

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570300634		
法人名	株式会社 悠隆		
事業所名	グループホーム「ととろの社」	ユニット名	B棟
所在地	宮崎県延岡市土々呂町5丁目2565-1		
自己評価作成日	平成22年7月30日	評価結果市町村受理日	平成22年10月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kouhyou.kokuhoren-miyazaki.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4570300634&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成22年8月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	B棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員室に理念を掲示し、自然と目に入るように工夫している。毎朝理念を復唱し職員間で意識付けを行っている。又、職員会やミーティング等で話し合う場合は常に理念に沿って行うようになっている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	園遊会など行事には、地域の方にも来ていただいている。地域の幼稚園児との交流も行っている。普段もホーム周辺を散歩し挨拶を交わしたり、近隣の理容、美容室、スーパーマーケットを出来るだけ利用して交流を図っている。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生等の受け入れを積極的に行っている。定期的に民生員との情報交換を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回開催している。家族、地域、学識経験者、福祉関係、地区の消防団の方々に参加していただき、意見、助言をもらいサービスの向上に生かしている。議事録は職員全員に回覧し共通化を行っている。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも出席してホームの実情などを知らせてもらい、助言をいただいている。又日常でも電話などで連携を深めている。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけないようにしていたが、活動力のある方、帰宅願望の強い方がおられて、安全管理面から、家族の了解を得て、今は施錠している。また、身体拘束に関する勉強会を行っている。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会、また、新聞などの情報をもとに話し合っており、意識向上に努め、言葉の虐待などにも注意を払うように努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	B棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、過去に研修会参加者が職員会議、運営委員会などで説明を行っている。また、今後研修会がある場合積極的に参加してもらうようにしている			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書、重要事項を読みながら説明している。家族からの質問や緊急時の対応など不安に思われることも説明し、理解してもらい同意を頂いている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回の家族会、運営推進会議でご家族から意見などを頂いている玄関に苦情窓口を設置し運営に反映させている。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム長、主任は個人的に聴いたり、職員会議で意見を聞き、その場で話あっている。また1回/2月 ホーム長は法人の事業部運営会議に参加し職員の意見などを提案している。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の事業部運営会議で、各ホームが運営状況等を報告し、評価を受けている。勤務希望については、各人の勤務希望をとり、出来る限り勤務表に反映させている。勤務時間にはタイムカードで管理把握している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階的に研修に出席するようにしている。また、出来る限り職員全員が多くの研修に出席できるよう努めている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内のグループホームとは、密に情報交換を行っているが、地域との同業者とは、連絡協議会が主催する研修に参加し、その時に交流している。また外部研修会に参加する場合出来るだけ交流するよう指導している。			

自己	外部	項目	自己評価	B棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者や職員は、本人の様子や状態を見ながら話しかけたり、話を聴く機会を作ったり受け止めるよう努力している。特に新規入居者には本人、家族と話し合いを多く持ち不安を取り除くようにしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時には、思いや困っているのを聞き出し、家族が不安にならないように十分に話し合い、スムーズにサービスが開始出来る様に努めている			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の意見、要望を聴き、希望に沿えるサービスが出来るよう努めている。遠慮されている場合など、職員から何気なく必要とされているサービスを見極めて、サービス利用に安心してもらえるように努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	清掃、洗濯物たたみなど職員と一緒に出来る事はしてもらう。苑周辺の散歩しながら、昔の思い出や、畑の草取りをしながら野菜の調理方法など教えてもらったりしている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事などの時、家族に来ていただき、職員とともに過ごしている。また機会があるごとに電話で本人の希望、近況をつたえている。面会は自由に行っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	七夕祭り、故郷めぐり、花見(さくら・コスモス)など利用者達が昔良く出かけた場所にいつている。、スーパーには月に2回買い物に行っている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格を把握して、入居者同士が話が出来る様に職員が間に入り、取り持っている。			

自己	外部	項目	自己評価	B棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族と再会した時は情報を聴いたり、あいさつをしている。相談も聞くようにしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の様子を見ながら、希望などを把握して、本人の意思を尊重し、過ごしやすいように心がけている。本人のペースに合わせて対応している。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人、家族に聞いている。面会時にも情報を得る様にしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	勤務引き継ぎ時には日誌を使い申し送りをしている。日常でも職員間で情報を交換しながらケアや会話をする中で把握できるように努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、職員から情報収集し、それを基にサービス担当者会議で意見交換しながら介護計画を作成している。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って一日の様子を個人記録に記入し、情報を共有し、必要であれば介護計画を見直している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	症状に応じて、デイケア(医療)を利用している。また、家族の事情によりホームの生活が難しくなった時、有料老人ホームを紹介したりする。			

自己	外部	項目	自己評価	B棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、民生委員と意見交換を行っている。消防職員による、火災についての講話や避難訓練の指導など協力を得ている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望する医療が受けられるよう、受診時は情報を提供している。必要に応じて職員も同行している。家族が受診困難な時には、職員で対応している。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	担当看護師が入居者と一緒に過ごしながら、身体の状態把握に努めている。看護師不在で、異常が見られる時にも、連絡をとり、指示をもらって対応している。常日頃から相談に乗ってもらっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中には面会を行い、状態を把握し、医療機関(ケースワーカー等)や家族と話し合いをおこなっている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化する前に、かかりつけ協力医である場合は、ホームで主治医から、家族、管理者に重度化に向けた話し合いがもたれる。ターミナルケアのマニュアルは作成しているが、現在はまだ取り組んでいない。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルはある。いつでも見られるようになっている。本年度のホーム内研修に入れている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルはある。定期的に火災を想定した避難訓練は行っている。推進委員会議に地元の消防団に出席してもらって、アドバイスをもらっている。(今後、地域を含んだ防災訓練を行う予定)			

自己	外部	項目	自己評価	B棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、周囲の配慮を行い声かけや対応をしている。ホーム内で知りえた情報は外部に漏えいしないように徹底している。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の能力や状態を把握して、その人にあった声かけ(ジェスチャーなど)をしている。日常的には作業への参加は声かけを促すが、あくまでも本人の自由参加としている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、ゆっくり過ごすことが出来る様指導している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望する理容、美容へ一緒に行っている。洋服はおしゃれが気になる方は、用意して選んでもらうようにしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食材の皮むき、味付け、盛り付けを行っている。個人の機能に合った食事形態(粥、ミキサー)を提供している。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養量の計算はできないが、バランス良くできる様に献立を立てている。栄養量が確保できない時は、栄養剤で補給している。また、一人ひとりの機能に合わせた食事形態で提供している。水分確保については、定時に提供、発熱時には水分補給ゼリーで水分補給に努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに声かけを行っている。困難な方は、介助にて清潔保持に努めている。個人記録にチェックしている。			

自己	外部	項目	自己評価	B棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意がない方については、排泄チェックをし、状態把握しながら排せつ介助を行っている。場所が分からない方は、行動、動作を見ながら、トイレ案内をしている。尿パット使用は最小限に抑える様に心がけている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩、軽い運動、腹部マッサージ、水分補給、食品の工夫に心がけている。入居当時について排便管理には特に気をつけている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日、時間帯はきまっているが、個人の状態により、入浴が必要な方や希望があるときは曜日を変えたり、入浴(シャワー)できるよう支援している。入浴介助は着脱、洗体、見守りすべてマンツーマンで対応している。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室で休んだりして、ゆっくり過ごしている。就寝できないときは、職員室に来てゆっくり過ごせるように対応している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理の支援は行っているが、薬の目的や副作用については、主治医、看護師から診療時に説明を受けている。また、再度薬の説明書で確認しながら配薬を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の生活習慣が継続できて、満足や張りがあるように家事手伝い、趣味、野菜作り、裁縫など個人に合った役割に声かけを行い、準備し、支援を行っている。ドライブ、買い物などにも気晴らしの為の支援を行っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換を図ったり、外出を望まれる様子が見えてきたら、外出できるように支援している。ホーム周辺は散歩を行う場所では適している。市内ではあるが車を使った野外活動も行っている。季節毎の地域で行う催し物や花見に行く機会を作っている。			

自己	外部	項目	自己評価	B棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の持てる人には行事や外出時に買い物が出来る様支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話がかかってきたら、取り次いでいる。困難な方に対しては、職員が代理で聞き、内容を簡潔に伝えている。希望があれば、電話をかけ、話せるよう支援している。手紙も取り次いでいる。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆっくり落ち着いた生活が出来る様にフロアに観葉植物を置き、入居者が親しみを感じてもらえる様入居者が作った作品を飾ったりと工夫している。くつろいでテレビを見てもらえる様に、ソファを設置しテレビの音量は多過ぎないように配慮している。居室のカーテンは薄緑に変え、静かな雰囲気となっている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアに区切りはないが、ソファとは別に窓際にテーブルと椅子を設置している。玄関の椅子に腰かけられたり、職員室のソファに座り、よく会話をされている。職員室はいつでも入れるようドアは開放している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に説明し、本人が使い慣れているものを持ち込んでいただけるようお願いしている。また、職員サイドで出来る範囲で対応している。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには「トイレ」「便所」と二通り表示している。居室の名前は小さく表示しているが、分からない方は見やすい位置に少し大きめに、表示している。			